

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年3月15日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社ノバック

【英訳名】 NOVAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立花 充

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務部長 大谷 敏博

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務部長 大谷 敏博

【縦覧に供する場所】 株式会社ノバック 東京本店  
(東京都港区西新橋三丁目2番1号)

株式会社ノバック 名古屋支店  
(名古屋市中区錦三丁目5番27号)

株式会社ノバック 大阪支店  
(大阪市北区梅田一丁目1番3-3100号)

株式会社ノバック 横浜支店  
(横浜市中区海岸通四丁目23番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 累計期間	第60期 第3四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 2022年5月1日 至 2023年1月31日	自 2023年5月1日 至 2024年1月31日	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日
売上高 (千円)	24,706,347	25,309,374	31,948,341
経常利益 (千円)	2,486,129	541,844	2,585,710
四半期(当期)純利益 (千円)	2,001,128	330,248	2,054,563
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,227,864	1,227,864	1,227,864
発行済株式総数 (株)	5,202,800	5,202,800	5,202,800
純資産額 (千円)	18,749,262	18,413,429	18,809,376
総資産額 (千円)	29,188,552	31,670,579	28,202,497
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	388.52	64.12	398.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	60.00	80.00	120.00
自己資本比率 (%)	64.2	58.1	66.7

回次	第59期 第3四半期 会計期間	第60期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	99.19	0.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復や設備投資の持ち直し、経済活動の正常化及び雇用環境の改善等緩やかな回復傾向が見られました。その一方で、不安定な国際情勢による原油・材料価格等の高止まりや世界的な金融引き締め等の懸念材料が見込まれ、依然として景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

建設業界におきましては、公共建設投資は国土強靱化計画のインフラ対策等により堅調に推移し、民間建設投資におきましても、企業の設備投資意欲の高まりにより持ち直しの動きが見られましたが、建設資材価格の高騰や受注競争の激化、労務不足に伴う労務費上昇が顕在化しており、厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当第3四半期累計期間の受注高は18,397,123千円（前年同四半期比46.9%減）となりました。売上高は、25,309,374千円（前年同四半期比2.4%増）、営業利益は540,318千円（前年同四半期比78.4%減）、経常利益は541,844千円（前年同四半期比78.2%減）、四半期純利益は330,248千円（前年同四半期比83.5%減）となりました。なお、営業利益率は前年同四半期が10.1%に対して当第3四半期累計期間は2.1%となり、8.0pt低下しました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

##### （土木工事業）

受注高は7,486,446千円（前年同四半期比26.1%減）、売上高は8,667,863千円（前年同四半期比23.7%減）、セグメント利益（営業利益）は850,625千円（前年同四半期比58.8%減）となりました。なお、営業利益率は前年同四半期が18.2%に対して当第3四半期累計期間は9.8%となり、8.3pt低下しました。

##### （建築工事業）

受注高は10,910,676千円（前年同四半期比55.4%減）、売上高は16,628,321千円（前年同四半期比24.6%増）、セグメント損失（営業損失）は315,504千円（前年同四半期は営業利益430,955千円）となりました。なお、営業利益率は前年同四半期が3.2%に対して当第3四半期累計期間は1.9%となり、5.1pt低下しました。

##### （その他）

売上高は13,188千円（前年同四半期比50.6%増）、セグメント利益（営業利益）は5,197千円（前年同四半期比10.9%増）となりました。なお、営業利益率は前年同四半期が53.5%に対して当第3四半期累計期間は39.4%となり、14.1pt低下しました。

##### 財政状態

##### （資産）

当第3四半期会計期間末の資産合計は、31,670,579千円と前事業年度末と比べ3,468,081千円（12.3%）の増加となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が14,687,262千円増加したものの、現金預金が11,410,176千円減少したことによるものです。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末の負債合計は、13,257,150千円と前事業年度末と比べ3,864,028千円（41.1%）の増加となりました。主な要因は、電子記録債務が3,041,363千円、短期借入金が3,900,000千円増加したものの、支払手形・工事未払金が2,363,180千円減少したことによるものです。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、18,413,429千円と前事業年度末と比べ395,947千円（2.1%）の減少と

なりました。主な要因は、四半期純利益の計上330,248千円、剰余金の配当721,082千円などによるものです。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
計	18,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,202,800	5,202,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,202,800	5,202,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月31日	-	5,202,800	-	1,227,864	-	762,864

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,139,600	51,396	同上
単元未満株式	普通株式 11,000		
発行済株式総数	5,202,800		
総株主の議決権		51,396	

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノバック	兵庫県姫路市北条一丁目92 番地	52,200		52,200	1.00
計		52,200		52,200	1.00

(注) 1 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式11株があります。

2 なお、2024年1月31日現在の当社保有の自己株式数は52,231株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年5月1日から2024年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	14,497,034	3,086,858
受取手形・完成工事未収入金等	3 9,974,068	24,661,330
未成工事支出金	292,961	130,343
材料貯蔵品	9,991	9,096
その他	418,477	757,845
流動資産合計	25,192,531	28,645,473
固定資産		
有形固定資産	2,436,312	2,458,412
無形固定資産	91,872	93,091
投資その他の資産	481,780	473,603
固定資産合計	3,009,965	3,025,106
資産合計	28,202,497	31,670,579
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3 5,867,229	3,504,049
電子記録債務	-	3,041,363
短期借入金	-	3,900,000
未払法人税等	481,327	-
未成工事受入金	2,141,658	1,663,246
完成工事補償引当金	38,458	58,682
工事損失引当金	79,188	14,936
賞与引当金	204,034	197,799
役員賞与引当金	35,700	25,020
その他	365,450	672,776
流動負債合計	9,213,048	13,077,874
固定負債		
退職給付引当金	19,326	19,757
その他	160,746	159,517
固定負債合計	180,072	179,275
負債合計	9,393,121	13,257,150
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,227,864	1,227,864
資本剰余金	762,864	762,864
利益剰余金	16,781,647	16,390,812
自己株式	5,317	5,383
株主資本合計	18,767,057	18,376,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,319	37,272
評価・換算差額等合計	42,319	37,272
純資産合計	18,809,376	18,413,429
負債純資産合計	28,202,497	31,670,579



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
売上高		
完成工事高	24,697,587	25,296,185
その他の事業売上高	8,759	13,188
売上高合計	24,706,347	25,309,374
売上原価		
完成工事原価	21,125,244	23,551,395
その他の事業売上原価	4,070	7,991
売上原価合計	21,129,315	23,559,386
売上総利益		
完成工事総利益	3,572,342	1,744,790
その他の事業総利益	4,688	5,197
売上総利益合計	3,577,031	1,749,987
販売費及び一般管理費	1,078,770	1,209,669
営業利益	2,498,260	540,318
営業外収益		
受取利息	16	11
受取配当金	1,529	1,711
受取損害賠償金	-	9,324
受取補償金	800	-
雑収入	1,043	1,716
営業外収益合計	3,388	12,764
営業外費用		
支払利息	2,325	5,714
支払手数料	9,000	-
コミットメントフィー	-	4,912
雑損失	4,194	610
営業外費用合計	15,520	11,237
経常利益	2,486,129	541,844
特別利益		
保険解約返戻金	441,250	-
特別利益合計	441,250	-
税引前四半期純利益	2,927,379	541,844
法人税、住民税及び事業税	926,250	211,596
法人税等合計	926,250	211,596
四半期純利益	2,001,128	330,248

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の手付金保証契約に対して債務保証を行っております。  
債務保証の極度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年1月31日)
明和地所(株)	4,070,000千円	3,170,000千円
(株)モリモト	1,032,000 "	1,032,000 "
(株)日商エステム	430,000 "	430,000 "
計	5,532,000千円	4,632,000千円

2 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年1月31日)
受取手形割引高	63,364千円	- 千円
電子記録債権割引高	1,785,800 "	- "

- 3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の前事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年1月31日)
受取手形	140,259千円	- 千円
電子記録債権	65,600 "	- "
支払手形	1,287,400 "	- "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	34,447千円	43,460千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	515,063	100.00	2022年4月30日	2022年7月29日	利益剰余金
2022年12月15日 取締役会	普通株式	309,035	60.00	2022年10月31日	2023年1月16日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	309,035	60.00	2023年4月30日	2023年7月31日	利益剰余金
2023年12月15日 取締役会	普通株式	412,047	80.00	2023年10月31日	2024年1月15日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,356,086	13,341,501	24,697,587	8,759	24,706,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,356,086	13,341,501	24,697,587	8,759	24,706,347
セグメント利益	2,062,616	430,955	2,493,572	4,688	2,498,260

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,493,572
「その他」の区分の利益	4,688
四半期損益計算書の営業利益	2,498,260

当第3四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,667,863	16,628,321	25,296,185	13,188	25,309,374
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,667,863	16,628,321	25,296,185	13,188	25,309,374
セグメント利益又は損失( )	850,625	315,504	535,120	5,197	540,318

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	535,120
「その他」の区分の利益	5,197
四半期損益計算書の営業利益	540,318

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	500	170,139	170,639		170,639
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,355,586	13,171,361	24,526,948		24,526,948
顧客との契約から生じる収益	11,356,086	13,341,501	24,697,587		24,697,587
その他の収益				8,759	8,759
外部顧客への売上高	11,356,086	13,341,501	24,697,587	8,759	24,706,347

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当第3四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	330	160,096	160,426		160,426
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,667,533	16,468,225	25,135,759		25,135,759
顧客との契約から生じる収益	8,667,863	16,628,321	25,296,185		25,296,185
その他の収益				13,188	13,188
外部顧客への売上高	8,667,863	16,628,321	25,296,185	13,188	25,309,374

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年5月1日 至2023年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年5月1日 至2024年1月31日)
1株当たり四半期純利益	388円52銭	64円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	2,001,128	330,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,001,128	330,248
普通株式の期中平均株式数(株)	5,150,614	5,150,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第60期（2023年5月1日から2024年4月30日まで）中間配当について、2023年12月15日開催の取締役会において、2023年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	412百万円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年1月15日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月14日

株式会社ノバック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杏 井 康 真

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバックの2023年5月1日から2024年4月30日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年5月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバックの2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。